

## 滑川市国民保護計画を作成しました

市では、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）に基づき、本年3月に滑川市国民保護計画を作成しました。今月号では、計画が定める内容の一部をご紹介します。

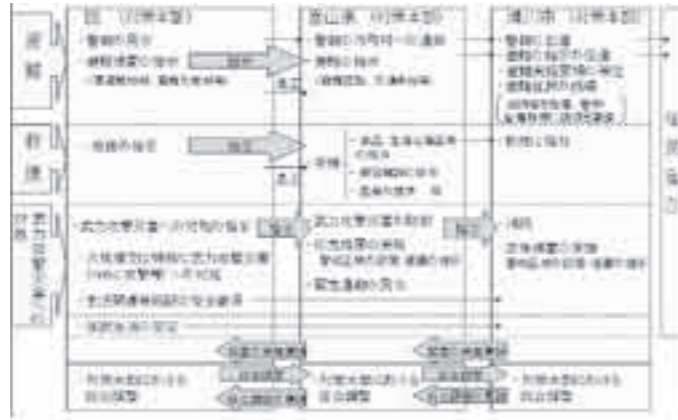
### ○国民保護ってなに？

**武力攻撃や大規模テロなどから国民の生命、身体、財産を守るしくみです。**

万が一、武力攻撃や大規模テロなどといった事態が発生した場合に、国民の皆さんの生命や身体、財産を守ることは、行政の重要な役割です。

国民保護とは、このような事態において、右図にあるように国、都道府県、市町村が連携・協力して対処するしくみであり、その際における市の対応について定めたのが「滑川市国民保護計画」です。

市は、この計画に基づき、国民の生命、身体および財産を守るため、または武力攻撃が国民生活等に及ぼす影響を最小限化するための国民保護措置を具体的に実施します。



### ○「国民保護措置」って、具体的にどんなことをするの？

**“住民の避難”・“避難住民等の救援”・“武力攻撃災害への対処” などについて、平素からの備えや事態発生時における対処を実施します。**

市国民保護計画では、武力攻撃事態などの発生時には、住民の避難をはじめとした国民保護措置を実施することとしており、その実施に向けた平素からの備えや具体的な実施に関して次のような事項を定めています。

#### 【平素からの備えに関する事項】

- ◇国民保護措置を実施するための市の組織・体制の整備
- ◇住民等の避難誘導や避難住民などの救援の実施に関する備え
- ◇住民への国民保護の啓発
- ◇関係機関との連携体制の整備
- ◇必要となる物資および資材の備蓄、整備

#### 【武力攻撃事態等や緊急対処事態における対処に関する事項】

- ◇迅速な初動体制の確立や初動措置の実施（対策本部の設置、関係機関との連携など）
- ◇警報および避難の指示の伝達ならびに避難誘導の実施
- ◇避難住民などの救援の実施や安否情報の収集・提供（避難所の設置・食料などの供給、避難住民の安否情報の収集・提供など）
- ◇武力攻撃に伴い発生した災害への対処（警戒区域の設定、消火・救急・救助活動など）

### ○私たちは何かしなければならないの？

**国民保護措置の実施にあたり、住民の皆さんの自発的な協力をお願いします場合があります。**

市による国民保護措置の実施にあたり、住民の皆さんには、自主防災組織やボランティア組織による活動などを通して次のことについて協力をお願いします場合があります。

- ①避難訓練への参加
- ②避難住民の誘導への援助
- ③救援の援助
- ④消火、負傷者の搬送、被災者の救助など武力攻撃による災害への対処に関する措置への援助
- ⑤保健衛生の確保への援助

ただし、これらへの協力については、皆さんの自発的な意思に委ねられるものであって、市から強制することはありません。

市では、今後も国民保護や防災をはじめとした安心・安全なまちづくりの推進に努めてまいります。なお、市国民保護計画は、市ホームページ（<http://www.city.namerikawa.toyama.jp/>）からご覧いただけます。滑川市の国民保護に関するお問合せは、総務課（内線211）までどうぞ。

## 健康診査のお知らせ

☆65歳以上になる方には「基本チェックリスト」が同封されています。必ずご記入のうえ、基本健康診査受診のときに持参してください。

☆市の健康診査は、年1回のみ希望の医療機関または集団健康診査会場で受けることができます。

☆受診票は地区毎に順次、郵送しています。（5月下旬まで）

個別（市内の医療機関）で受ける場合 12月末まで							集団（バス）健康診査で受ける場合								
検診項目	基本健康診査	胃		大腸	肺・結核	子宮	乳房	とき	ところ	検診項目（○は午前、△は午後）					
		バリウム	カメラ							基本	肺・結核	大腸	胃	子宮	乳房
厚生連滑川病院	○	○	○	○	○	○	○	5月21日(月)	東地区公民館	○	○	○	○	△	△
吉見病院	○			○		○		5月28日(月)	西加積地区公民館	○	○	○	○	△	△
荒川内科クリニック	○		○	○	○			6月5日(火)	中加積地区公民館	○	○	○	○	△	△
伊井外科医院	○	○	○	○	○			6月5日(火)	JA山加積支店	7月31日(火)午前に実施します					
石坂医院	○	○	○	○	○										
打田内科	○	○	○	○	○										
加積クリニック	○	○		○	○										
くるまたにクリニック	○	○		○	○										
さいとう内科医院	○			○	○										
鷹取医院	○	○	○	○	○										
長治整形外科医院	○			○											
中村内科医院	○			○	○										
野尻外科医院	○														
毛利医院	○	○	○	○	○										

＜注意＞胃カメラ検診で必要により生検された場合、医療費の対応となり負担金が増えます。必ず保険証をご持参ください。

- 個人負担金（70歳未満）
- 基本健康診査 問診・血液 600円、心電図 300円、眼底 300円
  - 胃（予約制） バリウム 2,000円、カメラ（保険証持参） 2,000円
  - 大腸 200円
  - 肺・結核 レントゲン 300円、レントゲンと喀痰 500円
  - 子宮 頸部 1,000円、頸体部 1,500円
  - 乳房マンモグラフィー（予約制） 500円

★★★★お願い★★★★  
健康診査は生活習慣病予防や介護予防を目的に実施しています。そのため、受診結果は市が管理し、市民健康センターや地域包括支援センターが保健指導や介護予防事業に利用します。このことをご理解いただき、健康診査受診票（結果）が市で管理されることを同意のうえ、ご受診ください。

### 受付時間と受診者負担金

（負担金は検診会場受付にてお支払ください。）

検診項目	受付時間	負担金（70歳未満）
基本	8:00～9:30	500円
肺・結核	〃	無料（喀痰検査 200円）
大腸	8:00～9:00	200円
胃	8:00～9:30	500円
子宮	13:00～14:00 (山加積 15:15～15:45)	500円
乳房	13:00～14:00 (山加積 15:15～15:45)	500円 (40～49歳の方は2方向で撮影します)

### 申込方法

- \* 定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。
- \* がん検診（胃・子宮・乳房）の申し込みは、電話で市民健康センターへ。
- \* 大腸がん検診を受けられる方は、事前に市民健康センターまたは各地区公民館へ検査セットを取りに来てください。

## 肝炎ウイルス検査について

基本健診受診者のうち、節目年齢の方を対象にC型肝炎ウイルスとB型肝炎ウイルス検査を実施してまいりました。ぜひ、自分の肝臓の状態を確認するために肝炎ウイルス検査を受診しましょう。なお、以前に肝炎ウイルス検査の受診が済んでおられる方は対象外となります。

対象者 基本健診を受診される方のうち、

- ①節目年齢40歳になられる方
- ②昨年度以前の基本健診結果で肝機能が要指導以上（※）の方
- ③40～74歳の方で、今までに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方
- ④今年度の基本健診結果で肝機能が要指導以上（※）の方

（注）①または②に当てはまる方には、郵送時にお知らせ用紙を同封しています。基本健診受診時にご提示ください。

- ・③に当てはまる方で受診ご希望の方は、事前に市民健康センターまでご連絡ください。受診用紙をお渡しします。
- ・④に当てはまる方は、基本健診受診後、受診用紙を郵送いたします。

問合せ先 市民健康センター（☎475-8011）

※「肝機能が要指導以上」とは、GTPが36IU/ℓ以上の方のことです。

